保健・医療サービスなどの現状と評価

■保健サービスの現状と評価

(1) 機能訓練

障害者を対象に「機能訓練教室」を開催し、日常生活の自立訓練と社会交流を目的に訓練しています。また、「はつらつ健康広場」では、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、行動範囲を広め痴ほうや寝たきり状態の予防に努めています。今後は介護予防のための重要な事業として、介護保険に該当しない人を中心に、充実させていく必要があります。

機能訓練教室実施状況

	平成8年度	平成11年度
実施回数	48回	51回
参加延べ人数	718人	268人

はつらつ健康広場実施状況

	平成9年度	平成11年度
実施回数	59回	47回
参加延べ人数	277人	251人

(2) 訪問指導

在宅で寝たきりの人などに対して、主治医と連携のもとで保健婦などが訪問。本人や家族に対して療養方法や看護方法などの指導や直接ケアを実施して、閉じこもりや寝たきりの予防を図ってきました。近年は、在宅介護支援センターの訪問活動の充実などによって、利用人数の減少がみられます。対象者も、健診の要指導者など予防的観点からの訪問指導が増加しています。今後も引き続き、疾病予防や虚弱高齢者に対して介護予防を目的とした事業展開が必要とされています。

訪問指導実施状況

	平成8年度	平成11年度
訪問指導延べ人数	2,572人	1,198人

(注) 平成11年度はすべて12月末日現在の数値です。

■医療サービスの現状と評価

(1) 訪問看護ステーション

高齢化による慢性疾患患者の増加や高度医療機器の進歩で在宅療養者が増加し、訪問看護の利用実績も増えています。現在市内にある4か所の訪問看護ステーションでは、今後も必要な人に適切な看護が提供できるよう量と質の確保が望まれます。

(2) 訪問リハビリテーション

在宅で日常生活の拡大を図るため、現在2か所の病院で実施されています。今後は心身機能の維持回復と生活自立を目的としたサービスとして需要の拡大が予測され、量と質の確保が望まれます。

■その他の活動・対策

現在、市では痴ほう性の老人や高齢者の権利擁護を含めた支援、そして地域活動や生涯学習活動を進めるためのさまざまな活動が行われています。いずれの活動も、多様なニーズにこたえるために、あらゆる角度からの支援をしていきます。

(1) 痴ほう性老人対策と高齢者の権利擁護

毎日型の通所サービスとして、現在コミュニティデイホームが2か所開設されています。

(2) 地域活動と生きがい対策

各地域の民生委員・児童委員が、子どもから高齢者までのさまざまな相談窓口となっています。また、高齢者の生きがい対策として、老人クラブ活動や市民大学・市民自主講座などがあります。

(3) ボランティア活動

現在、福祉の分野だけでなく、環境ボランティアや教育ボランティアなどが活躍しています。

(4) 民間の福祉活動

社会福祉協議会が行ってきた身近な地域福祉活動や、民間事業者の参入など、今後も多様な福祉ニーズにこたえていくための支援が望まれます。

お買物、ご用命は市内で

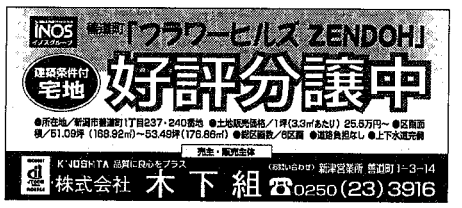

郷土文化をお菓子にたくして

全国菓子大博覧会大臣賞受賞 新津銘菓 八珍

越後銘菓 花ずお

新津名産 煎いちりん 株式会社

ひっ越屋 新津本町店／新津市本町3丁目7-26 ☎(0250)22-0506(代)
新潟駅竹山店／新津市駅竹山3丁目9-1 ☎(0250)243-0452
インター前記念店（8月開店予定）

サントノーレ ひっ越屋 新津パル大店／新津市山谷町4570-3 ☎(0250)23-2059
駅ショッピングセンターパル2F

これからのサービスの見込み量は確保できるの？

将来、介護保険の認定対象となる人数などを推計して、さまざまな方策で確保をします。

■介護保険の対象となるサービスの確保見込み量と、その方策

・訪問介護

社会福祉法人一法人と民間事業者三社が参入しており、目標量の確保は十分可能と考えられます。

・通所介護と通所リハビリ

民間事業者が事業参入できるよう協力し、また現在ある公共施設などを利用した公設民営方式での運営や、近隣市町村との相互利用で事業量の拡大に努めます。

・短期入所介護

現状でも広域的な対応をしていますが、さらに広域的な利用を進め、現在ある施設の利用率が上がるように努めます。

・訪問看護

現在ある訪問看護ステーションに、事業拡大とサービス量の増加を要請するとともに、新たな設置を医師会や県看護協会に要望していきます。

・訪問リハビリ

専任職員の配置と事業量の拡大を要請していきます。

実態調査の結果を踏まえ、介護保険の認定対象となる在宅の要介護・要支援高齢者を推計すると下のようになります。

要支援・要介護者の推計

	平成12年度		平成16年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
高齢者数	14,013		15,047	
在宅	1,381	9.86	1,600	10.63
施設	520	3.70	542	3.60
合計	1,901	13.56	2,142	14.24

在宅サービスの事業量見込みと目標量
(回／週。短期入所は回／6月)

	平成12年度		平成16年度
	事業量見込み	確保見込み量	目標量
訪問介護	1,759	2,000	3,733
通所介護・通所リハビリ	1,248	588	1,720
短期入所生活介護・短期入所療養介護	1,430	1,850	2,045
訪問看護	380	202	843
訪問リハビリテーション	13	45	58

■介護保険対象外のサービスと事業の整備

(1) 福祉サービス

介護保険実施後も要介護認定に該当しない人などへのサービス提供が必要ですので、現在実施している福祉サービスを見直して適切な支援をしていきます。従来からある配食サービスや紙オムツ支給、福祉タクシーなどに加え、平成十二年度から新規事業として生活支援型家事援助サービスや生きがい対応型デイサービス、生活支援型ショートステイなどを実施する予定です。

また、基幹型在宅介護支援センター内に「地域ケア会議」を設置し、地域型の各支援センターを統括するとともに、総合的な調整や介護サービス機関の指導・支援を行います。

(2) 保健サービス

生活習慣病の予防と要介護状態の介護予防を通じて、健康寿命の延伸を目指し、引き続き医療保険や介護保険制度の安定的な運営を目的として既存の保健事業の充実を図ります。健康増進や寝たきり予防のための健康教育や介護者の健康を守るための介護家族健康教育・健康相談などに加え、新規事業として生活習慣病予防のための個別健康教育や虚弱高齢者に対する訪問指導を行っていきます。

(3) その他

地域活動や生きがい対策、ボランティア活動、民間の福祉活動などについても、関係機関との連携を強め積極的に支援することで、より住民に密着した総合的な地域福祉活動の展開をしていきます。

うちは老人の二人暮らし。保険料が気になるな。

三年分の標準給付の見込み総額から、このように保険料を見込んでいます。

■介護保険事業にかかる経費

介護保険にかかる費用は、三か年を一期とした中期財政運営計画として見込んでいくこととしています。三年分の標準給付費総額は、八十六億六千四百八十二万七千円となる見込みであり、算出される保険料（基準月額）は、次のとおりになります。

(ア) 特別対策がない場合

平成十二年四月～平成十五年三月…二千八百九十五円

(イ) 特別対策後

・平成十二年四月～九月…〇円

・平成十二年十月～平成十三年三月…千四百四十七円

・平成十三年四月～九月…千四百四十七円

・平成十三年十月～平成十五年三月…二千八百九十五円

問い合わせ

福祉健康課福祉係（☎24－2111 内線156）へ

お買物、ご用命は市内で

"たたみ祭り好評開催中"

特賞 オーストラリア・ケアンズ5日間 空くじ無し

1等・寿司券1万円 2等・寿司券3千円 3等・ヒャシンス栽培セット

期間 5月1日から10月15日まで

畳まつり

ご用命は のぼりの有る加盟店

一級技能士 小川畳店

中沢町3－5 TEL・FAX 22－1461

ほしの医院

内科・呼吸器科・アレルギー科・小児科

さつき野駅 めぐみの湯向かい

北上新田胴作804-1

☎22－6522

●診療時間：月～金 AM9：00～12：30 PM3：00～6：00 ㊡AM9：00～13：00

●休診日：日・祝日